

随意契約（相手方指定）調書

件名	空き家を活用した下町型エリア再生プロジェクト業務委託	No.5200408
工（納）期	令和 8 年 3 月 1 9 日	
契約締結日	令和 7 年 4 月 4 日	
契約金額	9, 6 0 3, 0 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社スピーク 荒川営業所 (法人番号：8011001048037)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	空き家を活用した下町型エリア再生プロジェクト業務委託
指名業者 (案)	名 称 株式会社スピーク 荒川営業所 所在地 荒川区西尾久2-31-1 代表者 所長 岡崎 修平
特命理由	本件は、町屋・尾久地域において、エリアを絞り、集中的・連鎖的に空き家等を様々な用途に活用及び再生することにより、まちの価値、魅力及び住環境の向上を目指すものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は、本件に先駆けて指名競争入札により受託した「令和2年度荒川区空き家利活用事業コーディネート業務」において、産学官民が連携して空き家利活用に取り組む会議体「プラットフォーム」を立ち上げ、プロジェクトのサポートを行う等参加メンバーと良好な関係性を築いている。 ② 令和2年度からのマッチング成立件数は15件となり、空き家所有者とパン屋とのマッチングや、プロジェクトのひとつである銭湯サロン（多世代交流施設）を開業する等の実績をあげている。本プロジェクトは5か年計画で推進するものであり、現在具体的に進めている他のマッチング案件もあるため、本件業務を継続して当該事業者に委託する必要がある。 ③ 令和6年度においての履行状況は優良であることから、確実な業務の履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 (競争入札に付することが不利と認められるとき)